

那覇市道小禄11号の整備に関する 住民説明会

日時：令和6年11月30日(土)
午後2時

会場：鏡原中学校 地域連携室

会次第

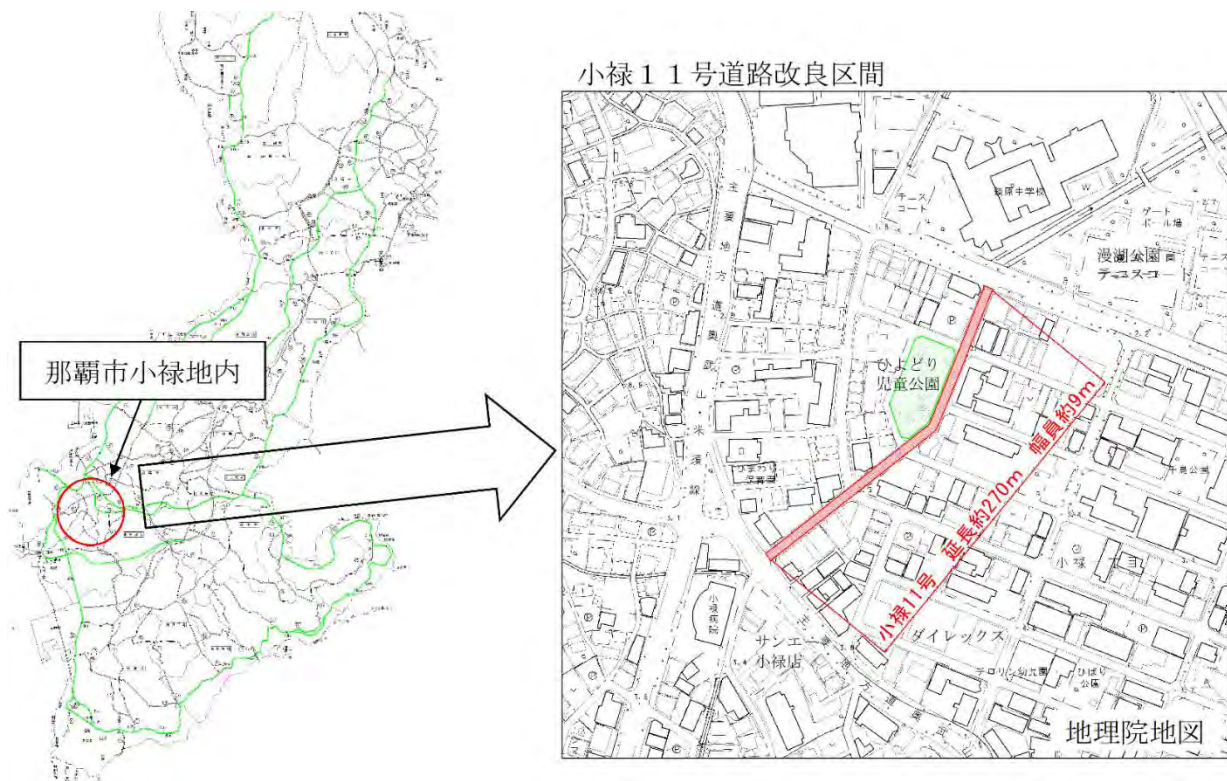
1. 開会のあいさつ
2. 設計内容の説明
3. 現場確認
4. 質疑応答
まとめ
5. 閉会のあいさつ

那覇市道小禄 11 号の整備に関する住民説明会

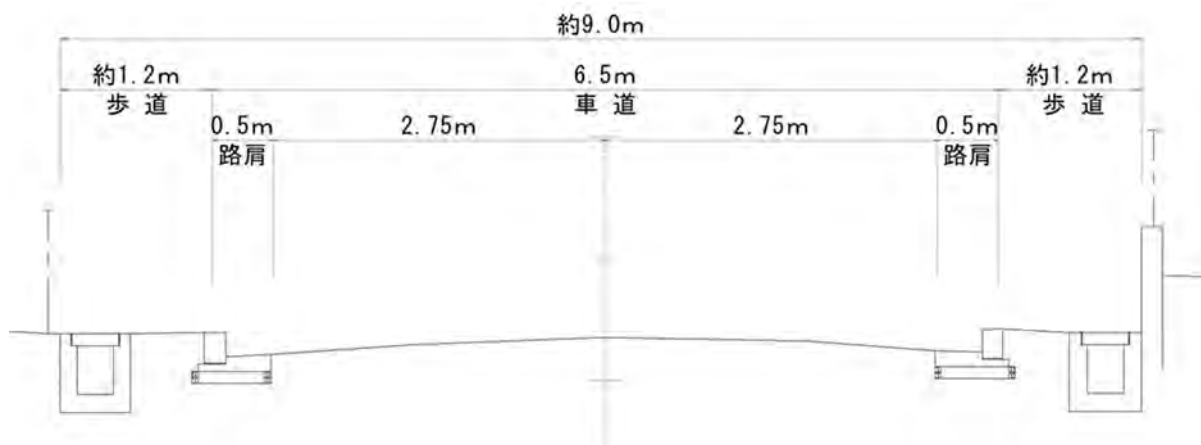
●事業計画

- ・路 線 名：那覇市道小禄 11 号
- ・道路延長：約 270m
- ・道路幅員：約 9m
- ・整備目的：歩行者の安心・安全で快適な歩道空間の確保を図る。

●位置図



現況断面図



●小緑 11 号の現状

- ・狭い歩道幅員や、車両乗入れのための歩道面の波打ちにより歩行者が歩きにくい。

歩道に電柱などがある



波打った車両乗入れ部



- ・歩道に設置された側溝蓋にがたつきがあり、歩行者が歩きにくい。

側溝蓋のがたつき



柵に突起がある



- ・近隣小中学校の通学路として利用されている。

狭い歩道を 2 列で登校



本線から鏡原中学校方向へ登校



- ・車道にひびやへこみがあり、車両の走行性が悪くなっている。

車道にひびが発生



車道にへこみがある

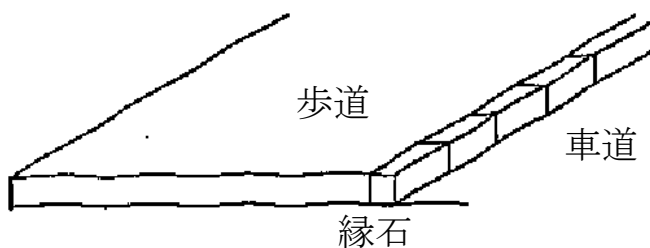


●歩道の構造について

- ・マウントアップ形式（現状の歩道構造）

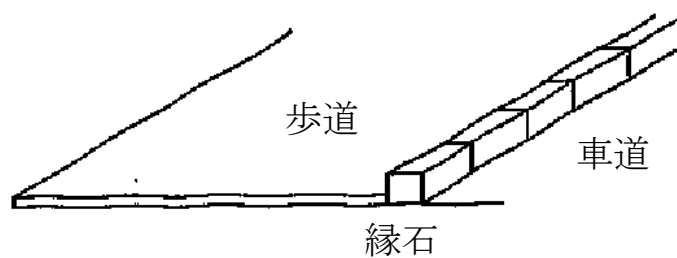
歩道面と縁石天端の高さが同一で、歩道面が車道面より高い歩道構造。

市道小緑 11 号



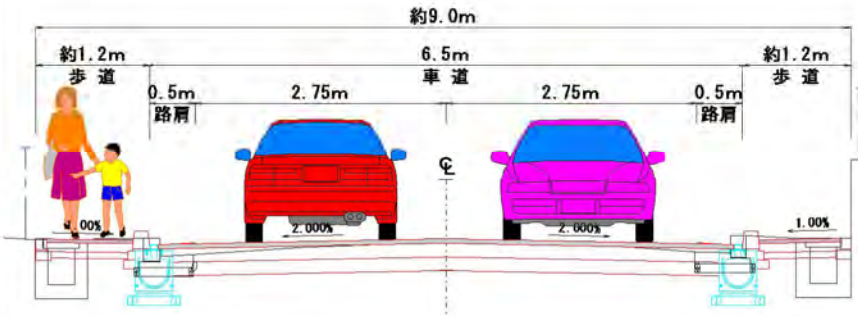
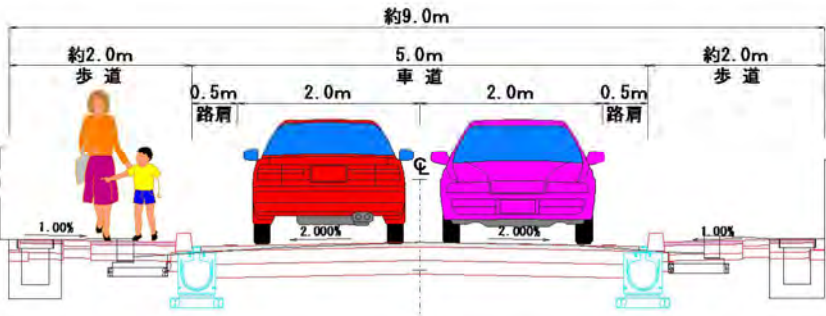
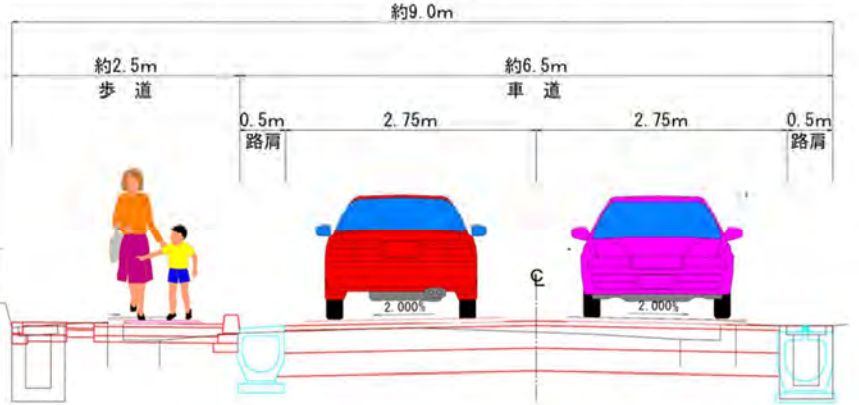
- ・セミフラット形式（整備後の歩道構造）

歩道面と車道面の高低差が少ない歩道構造。



セミフラット形式にすることで歩行者が歩きやすくなる。

標準断面図 比較検討表

	第1案: 現状幅員	第2案: 現道幅員内での歩道幅員の拡大	第3案: 片側歩道
断面図			
イメージ写真			
歩道構造	セミフラット形式(歩道面と車道面の高低差が少ない歩道構造)		
計画概要	- 歩道幅員が狭いため歩行者のすれ違いが困難である。 - 電柱などがある箇所では歩行者が通行しにくく、車いすやベビーカーの利用が困難である。	- 歩行者のすれ違いがしやすくなる。 - 高齢者や障がいの方が歩きやすい歩道幅員を確保できる。 - 車いすやベビーカーの利用がしやすくなる。 - 車道の幅員が狭まるので、車両速度の抑制が期待できる。	- 片側に歩道を集約し、歩きやすい歩道を整備する。 - 歩行者のすれ違いがしやすくなる。 - 高齢者や障害者の方が歩きやすい歩道幅員を確保できる。 - 車いすやベビーカーの利用がしやすくなる。 - 片側歩道のため、歩道のない側は歩きにくくなる。
総合評価	小禄11号は、周辺に住宅が多く近隣学校の通学路となっているため、地域住民や通学する児童、高齢者、障がいのある方が安心・安全で快適に利用できる道路の整備を行いたいと考えております。そのため、歩行者が今よりも利用しやすい2案での整備を提案します。		